



沼歯報 かわう版

2021年12月号

日本歯科医師連盟主催令和3年度 静岡県東部9郡歯 デンタルミーティングの報告

静岡県歯科医師連盟沼津支部長 竹内 純子



去る11月2日19:00より、日本歯科医師連盟主催 東部9郡歯デンタルミーティングがプラサベルデコンベンションホールBにて開催された。

沼津支部が幹事支部となり、当日は賀茂、田方、伊東、熱海、三島、駿東、富士、富士宮、沼津のデンタルファミリーの皆様方107名が出席され盛大に開催されました。

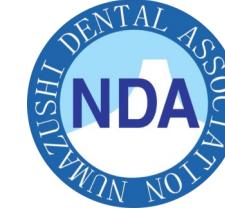
講演Ⅰでは、日本歯科医師会副会長 柳川忠廣先生により「歯科医療の現状と課題について」このコロナ感染拡大の中、日本歯科医師会で会員を守るために陣頭指揮されてきた様々な施策の数々又今後の課題等を詳細にわかり分かりやすくご講演された。



講演Ⅱでは、日本歯科医師連盟顧問であり、参議院議員 山田宏先生より「直面する課題と私の決意」と題して、職域代表として力強いご講演を頂いた。特にコロナ感染症との戦いの中で国民は「命をどう守るのか」感染症予防には何が大切か?以前にも増して強く意識し実践している今こそ歯科医療従事者として、「口は命の入り口であり、心の出口であること」「歯・口のケアが生涯の健康に繋がり感染症予防にも関わってくること」を強く発信し、実践していく時と実感した。



そのためにも来る来年7月参議院選では、職域代表として山田宏先生を必ずや国会に送り込むことが大切であると考えます。どうぞ、本会事業のみならず連盟事業にも深いご理解ご協力を賜り、連盟未入会の先生方には是非この機会に連盟への入会をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



一般社団法人 沼津市歯科医師会

〒 410-0888 沼津市末広町82番地

TEL : 055-963-0425 FAX : 055-963-5332

ホームページ <http://www.numashikai.org/>

メールアドレス m6876qn367y@asahi-net.or.jp

編集発行人 広報理事 渡邊洋行

沼津歯薬合同学会の報告

学術担当理事 山本 真

令和3年10月30日(土)、当初8月28日に予定され、まん延防止措置・緊急事態宣言により延期されておりました歯薬合同学会が開催されました。

講演はコロナ禍を鑑みてZOOMによるWEBと会館によるハイブリット形式で行い、薬剤師会や衛生士の方々など多くの皆様にご参加いただきました。ご講演は以下のようにでした。無事開催できましたことをご協力いただきました先生方やご参加の皆様方に感謝申し上げます。

～虫歯予防に欠かせないフッ化物応用～

神奈川歯科大学・同短期大学部特任教授 荒川浩久先生

健康な歯を維持して咀嚼能力を保つことは健康を保持し、健康寿命を延伸する事がわかっています。歯の喪失を防ぐためには、虫歯と歯周病予防が大切であり、虫歯に関してはフッ化物応用が「健康日本21」や「歯科口腔保健の推進に関する法律」にも取り上げられている通り、最も有効な手段です。近年、子供の虫歯は減少しているとはいえ高齢者では増加しており、一生涯に関して、虫歯予防に取り組む必要があります。



フッ化物応用は、75年よりも全世界で実施されており、高い安全性と有効性が認められています。世界のフッ化物応用は主には全身応用（水道水フロリデーションなど）とフッ化物入り歯磨き剤の組み合わせが基本です。一方、日本では世界の中でフッ化物応用の普及に乗り遅れ、いまだに全身応用には至っておらず、そのために世界で虫歯がコントロールされていない国の一つとなっています。

日本でのフッ化物応用は局所的応用として、フッ化物入り歯磨き剤とフッ化物洗口の組み合わせが行われています。フッ化物入り歯磨き剤はようやく世界基準のフッ素濃度に至っていますが、セルフコントロールのため、使用状態で差が生じています。その点、プロフェッショナルコントロールとしてフッ化物塗布はフッ素の濃度はしっかりといますが、残念ながら歯磨き剤の使用に比べると一般に普及されているという現実からは遠いようです。幼稚園、保育園、小中学校での集団でのフッ素洗口は虫歯予防に効果が出ており、子供の時からフッ化物応用することが虫歯予防につながります。生涯にかけてどの年代でもフッ化物応用をすることが健康を保てる、ということを広めていくことが肝要です。

(学術委員：黒澤)

新入会員の紹介

松永歯科

院長 松永 章代

奥羽大学歯学部卒

〒410-0881

静岡県沼津市八幡町2-2



はじめまして。松永歯科の松永章代と申します。

父から引き継いで開業してから気付けば7年ほど経ちましたが、この度ご縁があり歯科医師会へ入会させていただく運びとなりました。入会にあたり、すでに多くの先生方から温かいお言葉をいただき大変嬉しく思っております。ありがとうございます。

日頃の私はと言いますと、仕事はもちろん子育てにも奮闘中でございます。4歳と1歳の男児たちとの、賑やかで慌ただしい毎日を送っております。子育てを終えられた先生方、多くの子供たちと関わられている先生方、同じく現在子育てをされている先生方。ぜひ仕事と子育ての双方において、いろいろと御教授いただけたら嬉しいです。

また大学生時代にスキー部とバスフィッシング部に所属していましたこともあり、現在も休日はアクティブに過ごしております。特にスキーは年間を通して行う程の熱の入れようで、冬のみならず、夏も屋内外の練習施設へ通って滑るほどです。元々運動は得意ではありませんが、仕事によってかかる体への負担を、休日に楽しみながら少しでも解放できたらと思って過ごしております。

これからは歯科医師会を通して多くの先生方と交わさせていただき、一員として実りある日々を過ごしていきたいと思っております。

どうぞ宜しくお願ひ致します。



力ナリヤ歯科医院

院長 増山 聰一郎

〒410-0803

静岡県沼津市添地町41



初めまして、2022年2月に添地町で開院予定の力ナリヤ歯科医院の増山聰一郎と申します。

私は自分の生まれ育った沼津市で、歯科医療を通じて地域貢献したいという強い思いがありましたので、この度開業をさせて頂くことになりました。どうぞ、宜しくお願ひ致します。

大学から今までずっと県外でして、その後沼津市に戻ってから改めて静岡県の海や山などの自然豊かなところに魅了されました。そのため休日の過ごし方は、子供と静岡の大自然の中でのアウトドアを堪能しております。またその中で富士山を眺めながら、ゆったり過ごせられるのは至福のひと時です。

今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

保険医療機関等における被扶養者の資格確認等における留意点について

被扶養者から被保険者証（健康保険証）と高齢受給者証の両方が提示された場合、必ず被保険者証（健康保険証）に記載された記号・番号（枝番）でレセプト請求をしてください。

高齢者受給者証の記号番号（枝番）には、被扶養者ではなく、被保険者の記号・番号（枝番）が記載されていますので、高齢者受給者証にある記号・番号（枝番）は使用しないでください。これに関する誤りによる返戻が多いことから、厚労省より再周知の連絡がありました。